

**令和6年度**

**第2回**

**松伏町廃棄物減量等推進審議会**

**会議録**

**日時：令和6年8月8日（木）午後3時00分から**

**場所：松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室**

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回 松伏町廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年8月8日(木) 午後3時00分から午後3時50分まで
開催場所	松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室
出席委員氏名	中山副会長、河田委員、横内委員、前田委員、 鈴木委員、小島委員
欠席委員氏名	大塚会長、今井委員、石川委員、佐藤委員
事務局等	環境経済課 課長 後藤 秀徳 環境経済課 主査 小沢 輝彦 環境経済課 主任 松土 千麿
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 （1）令和7年度に向けた取り組みについて （2）その他 4 閉 会
配布資料	・ 袋の規格について・・・・・・・・別添1 ・ 県内カン、ビン収集方法一覧・・・・別添2
傍聴人	0名
会議録作成者	環境経済課 生活環境担当 主任 松土 千麿

### 協議または調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 あいさつ	中山副会長	副会長のあいさつ
3 議事	事務局	出席委員6名、欠席委員4名であり、出席委員が過半数を超えているため、会議が成立しています。  議事進行は会長不在のため副会長にお願いします。

<p>議事（１） 令和７年度に 向けた取り組 みについて</p>	<p>中山副会長  事務局</p>	<p>議事（１）令和７年度に向けた取り組みについて、事務局より説明をお願いします。</p> <p>令和７年度に向けた取り組みについて、ご説明いたします。</p> <p>前回の審議会でご審議いただいた、カン・ビンについての指定袋制度の見直しについて、今回はその袋の色、サイズ、厚さについてご協議いただければと思います。</p> <p>まず、色について、「透明・半透明袋」もしくは「透明袋」とするか、次にサイズについて、「１０Ｌ以下」、「４５Ｌ以下」、「指定なし」とするか、最後に袋の厚さについて「０.０２mm」、「０.０４mm」、「指定なし」とするかについてご協議いただければと思います。</p> <p>また、スケジュール（案）ですが、前回の審議会では、指定袋制度の廃止について令和８年度からとご説明しましたが、内部で検討した結果、令和７年度から可能ではないかとの話が出たため、当初の予定より１年早め、令和７年４月から廃止することを検討しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
	<p>中山副会長</p>	<p>質問、意見等がありますか。</p>
	<p>河田委員</p>	<p>スケジュールを１年前倒しにした具体的な理由はこういったものがありますか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>課内のみでなく関係各課と調整をしていく中で、金銭面など指定袋を廃止するメリットが大きいため、早期に実施したほうがよいとの考えに至りました。</p> <p>新たな規制をするものであれば、長い周知期間が必要となりますが、今回は指定袋という規制を緩和するという考え方ですので、令和７年度からでも可能と考えています。</p>

	河田委員	理由については分かりました。 回収業者さんにご相談とかはされているのでしょうか。
	事務局	回収業者とは、町と回収業者との調整会議を定期的で開催していて、そこで情報共有を図っています。
	横内委員	メリットを考えて、令和7年度から廃止することは賛成します。 一点、スケジュール案において12月のカレンダー作成時に廃止がうたわれ、2月の広報紙で住民に周知するとのことですが、この2カ月のタイミングのずれはどのようにお考えでしょうか。同じタイミングが望ましいと考えます。
	事務局	12月の時点ではカレンダーの作成・校正作業を始めるイメージで、実際に完成してお配りするのには3月号の広報紙と同時になります。 また、2月には自治会連合会長会議もありますのでそこでも周知しようと考えています。
	中山副会長	他に質問等が無いようですので、まずは袋の色について実際にごみを出される立場として、何かご意見はありますか。  (意見なし)
	中山副会長	最近スーパーとかでも完全に透明な袋はあまり見なくなっているし、燃えるごみでも出されているのは半透明袋が多いので、半透明袋がなじみやすいのではと思います。 処理場側としてはどうですか。
	小島委員	カンはどちらでも大丈夫です。 ビンは、中身が割れていることがあり、危険か

		<p>どうか判断が容易なため、できれば透明袋のほうがいいです。</p> <p>袋の大きさは、カン・ビンともに指定なしでも問題はないと思います。</p>
	事務局	<p>別添2を参考にすると、カン・ビンで袋の規格を変えているところは少なく、ごみを出す側も混乱すると考えられるので、カン・ビンで袋の規格を変えることは現実的でないと考えています。</p>
	中山副会長	<p>今までの話をまとめると、色は「透明・半透明」、サイズは「指定なし」、厚さも「指定なし」となります。この件について何かご意見等ありますか。</p>
	河田委員	<p>半透明は色の範囲があるので、動画投稿サイトとかでこのくらいだよと、半透明袋の説明をしたほうがいいのかでは。</p>
	小島委員	<p>そういうルールを守らない人は動画も見ないと思います。</p> <p>ごみカレンダーの表紙に注意事項として記載したほうがいいのかと。表紙に大きく載せた方が変更点に気付きやすいので、表紙の地図はもっと小さくてもいいと思う。</p>
	中山副会長	<p>可燃ごみと同じルールということですね。もっとわかりやすく言えば、黒い袋以外で出すと。その辺の周知は難しくはないと思います。</p>
	事務局	<p>はい。中身が確認できるように、と周知します。</p>
	中山副会長	<p>では、袋については「透明・半透明」、「指定</p>

	<p>小島委員</p> <p>事務局</p>	<p>なし」、「指定なし」ということでよろしくお 願ひします。</p> <p>カン・ビンの袋の町の在庫は何か活用するん ですか。</p> <p>今のペースで行けばほぼ売り切れると考えて います。ただ、店舗で売ってもらっている分 もあるので、それについては、カン・ビンの 袋と不燃ごみの袋を交換することを考えてい ます。</p> <p>その後、町で余ってしまった物については、 そのまま燃えるごみにはせず、クリーン作戦 などで活用したいと考えています。</p>
<p>議事（２） その他</p>	<p>中山副会長</p> <p>事務局</p> <p>中山副会長</p>	<p>議事（２）その他について、事務局から説明を お願ひします。</p> <p>その他について、１点ご報告になります。 令和６年６月１８日に、町はユニリーバ・ジ ャパン・カスタマーマーケティング株式会社 と「松伏町の環境保全に関する連携協定」を 締結しました。</p> <p>内容は、環境保全やリサイクル、防災、災害 対策について連携するというもので、その取 り組みのスタート事業として、使用済みプラ スチック容器の拠点回収ボックスを写真のと おり、役場本庁舎１階に設置しました。</p> <p>このボックスにはシャンプーなどの空のボト ル、詰め替え用の袋を入れることができ、ユ ニリーバの製品の場合にはポイントも付与さ れるというものです。</p> <p>お帰りの際にぜひご確認ください。 説明は以上です。</p> <p>この件について、ご質問等がありますか。</p>

		(質問等なし)
	中山副会長	他の件について、何か意見等ありますか。
		(意見等なし)
	事務局	事務局からもう1点、最近、プラスチックの分別回収・再資源化という話が近隣5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)の会議でも出てきています。また、ごみの有料化という、ごみ処理の経費の一部を住民に負担していただくという考え方もあります。プラスチックの分別収集を行うとして、ごみの有料化が遅れると、プラスチックは分別されないでほぼ燃えるごみで出されてしまうことが考えられます。プラスチックは資源なので分別してください、残ったものは有料で、というスタンスが、ごみの減量化において必要となります。プラ分別とごみの有料化は実施のタイミングが大事になってきます。そこで、ごみの有料化へのみなさんの率直な意見をお伺いしたいです。
	小島委員	プラスチックの分別をして、少し経ってから有料化というのはどうでしょうか。プラスチックを分け慣れてきてからとか。あとは、有料化になった分のお金がどこに使われているのか見えるように、住民に説明して、これならいいよねと、納得してもらえば協力してもらえenと思います。
	前田委員	以前、東京都の府中市に住んでいました。当時は大きなごみ箱が設置されていて、そこ

	事務局	<p>に24時間捨てることができたんですが、他の地区の人も出していたりして問題になっていました。ある時、施設の改修工事のタイミングでごみ減量のため、ごみの有料化が始まりました。ただ、それと同時に戸別収集も始まりました。</p> <p>2年ほど前に見学に行かせていただきました。担当者の方が、昔は日本一汚い街だったとおっしゃっておいりました。今は戸別収集となったので、みなさんルールをよく守って出しているとのことでした。プラ分別、有料化、戸別収集についてはいろいろな考え方があります。</p>
	中山副会長	<p>なかなかごみの有料化については幅が広いので、今すぐ回答するっていうのも難しいと思いますので、次回の会議とかに何かあればまた、よろしくをお願いします。</p>
	中山副会長	<p>その他、何かありますか。</p>
	中山副会長	<p>特になければ、最後に事務局から連絡事項等ありますか。</p>
	事務局	<p>次回の審議会についてご連絡いたします。今回は、10月9日水曜日15時からを予定しております。内容は、令和7年度に向けた取り組みについて、引き続きご審議いただきたいと考えております。以上です。</p>
4 閉会	事務局	<p>会議の閉会を宣言</p>